

2024年度版 ディスクロージャー誌

業務のご報告



つがるにしきた農業協同組合

〒038-3104

青森県つがる市柏桑野木田幾世7番地4

TEL 0173-25-2002

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aつがるにしきたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2024年度「業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年 7 月 つがるにしきた農業協同組合

J Aのプロフィール

◇設 立	平成19年4月
◇本店所在地	つがる市柏桑野木田幾世7番地4
◇支店及び事業所数	10店舗
◇組 合 員 数	11,465人
◇役 員 数	29人
◇職 員 数	227人
◇出 資 金	29億円
◇総 資 産	798億円
◇単体自己資本比率	15.92%

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2024年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	1 1
9. 主な事業の内容	1 2
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	1 7
2. 損益計算書	1 9
3. キャッシュ・フロー計算書	2 1
4. 注記表	2 2
5. 剰余金処分計算書	4 2
6. 部門別損益計算書	4 3
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	4 4
8. 会計監査人の監査	4 4
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	4 5
2. 利益総括表	4 5
3. 資金運用収支の内訳	4 6
4. 受取・支払利息の増減額	4 6
III 事業の概況	
1. 信用事業	4 7
（1）貯金に関する指標	4 7
① 科目別貯金平均残高	4 7
② 定期貯金残高	4 7
（2）貸出金等に関する指標	4 8
① 科目別貸出金平均残高	4 8
② 貸出金の金利条件別内訳残高	4 8
③ 貸出金の担保別内訳残高	4 8
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	4 8
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	4 9
⑥ 貸出金の業種別残高	4 9
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	5 0
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分 に基づく債権の保全状況	5 1
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	5 2
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	5 2
⑪ 貸出金償却の額	5 2

(3) 内国為替取扱実績	5 3
(4) 有価証券に関する指標	5 3
① 種類別有価証券平均残高	5 3
② 商品有価証券種類別平均残高	5 3
③ 有価証券残存期間別残高	5 3
(5) 有価証券等の時価情報等	5 3
① 有価証券の時価情報	5 3
② 金銭の信託の時価情報	5 3
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	5 3
2. 共済取扱実績	5 4
(1) 長期共済保有高	5 4
(2) 医療系共済の共済金額保有高	5 4
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	5 5
(4) 年金共済の年金保有高	5 5
(5) 短期共済新契約高	5 5
3. 農業・生活その他事業取扱実績	5 6
(1) 買取購買品事業取扱実績	5 6
(2) 販売事業取扱実績	5 6
① 受託販売品	5 6
② 買取販売品	5 7
(3) 保管事業取扱実績	5 7
(4) 加工事業取扱実績	5 7
(5) 利用事業取扱実績	5 8
(6) その他の事業取扱実績	5 8
(7) 指導事業取扱実績	5 8
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 9
2. 貯貸率・貯証率	5 9
3. 職員一人当たり指標	5 9
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 0
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 2
3. 信用リスクに関する事項	6 7
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 5
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 7
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 8
7. CVAリスクに関する事項	7 8
8. マーケット・リスクに関する事項	7 8
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	7 8
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	7 9
11. 金利リスクに関する事項	8 0
VI 連結情報	8 1

【J Aの概要】

1. 機構図	8 2
2. 役員構成（役員一覧）	8 3
3. 会計監査人の名称	8 4
4. 組合員数	8 4
5. 組合員組織の状況	8 4
6. 特定信用事業代理業者の状況	8 5
7. 地区一覧	8 5
8. 沿革・あゆみ	8 5
9. 店舗等のご案内	8 6
法定開示項目掲載ページ一覧	8 7
自己資本の充実の状況に関する開示項目	8 8

1. 経営理念

- J Aつがるにしきたは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aつがるにしきたは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aつがるにしきたは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J Aつがるにしきたは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J Aつがるにしきたは、人を大切にします。
- ◇ J Aつがるにしきたは、自然を大切にします。
- ◇ J Aつがるにしきたは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J Aつがるにしきたは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J Aをめざします。
- ◇ 地域から必要とされる J Aをめざします。
- ◇ 社会に誇れる J Aをめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められています。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当ＪＡでは、行政と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2024年度）

【全般的概況】

我が国の経済は、一部自動車メーカーの生産停止や自然災害の影響がみられたものの、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、実質GDP成長率は主要先進国と比較して低く、物価高を背景に個人消費の回復に足踏みがみられるなど、経済を巡る不確実性は引き続き高く、日本銀行が進める金融政策が今後の景気にどのような影響を及ぼすのか注視していく必要があります。

一方、国内農業は構造的な課題を抱えながらも、新たな技術や政策によって変革を目指した年でありました。食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的発展のための生産性向上、農村における地域社会の維持を目的に、「食料・農業・農村基本法」が1999年の制定以来25年ぶりに改正されました。今後、改正基本法を踏まえた新たな計画の策定と施策の見直しが行われますが、農業の担い手減少や生産コストの上昇など弱体化する生産基盤をどう立て直すのか、産地が希望をもてるビジョンの制定に期待したいところです。

また、管内の主幹作物である水稲については、「令和のコメ騒動」といわれたように、全国で米不足感が強まり、価格の急激な上昇を受けて激しい調達競争がおきました。生育については、管内では出穂期以降、概ね天候に恵まれたことにより、県内の地帯別作況指数は、津軽地帯103の「やや良」となり、令和6年産生産者概算金（1俵60キロ・1等米）は、「まっしぐら」「はれわたり」ともに23,000円、「青天の霹靂」は22,600円と当組合において過去最高額となりました。引き続き、米流通の安定供給を支えつつ生産費に見合った販売価格への対応を求め、有利販売の強化に努めて参ります。野菜については、5月下旬の低温や日照不足、猛暑などにより減収と品質低下がみられたものの、全国的な天候不順による生育不良から供給が不足し、平年と比較して概ね単価高で推移しました。りんごについては、令和5年の猛暑の影響による花芽不足や受粉環境の悪化などにより、主力の「サンふじ」を中心に収穫量は減少したものの、販売面においては、高品質を維持した生産者の努力と計画的な流通、また競合果実や他県産りんごの収量減もあり、平均単価は高値基調となっています。

こうした状況の中、令和6年度の主な事業の事業総利益は、計画対比で信用事業が110.5%、共済事業が100.8%、購買事業が95.4%、販売事業が103.7%、保管事業が75.0%、加工事業が89.9%、利用事業が80.8%、事業管理費が97.2%で事業利益は1億40,572千円の実績となり、当期剰余金は81,800千円を計上することが出来ました。このことは、組合員および利用者皆さまのご支援とご協力の賜物であり、また行政および関係機関各位のご協力にも深く感謝申し上げます。

（主要な事業活動と成果）

①信用事業

（1）貯 金

J Aバンクの安全性・信頼性向上を図るとともに、安定的な事業基盤確保に向けて、「夏期貯金特別推進キャンペーン」等による「個人貯金」の貯金量の増強に努め、また、米、りんご価格の高値による農産物代金流入増加もあり、当期末残高は669億47,497千円（前年対比104.8%、計画対比104.5%）の実績となり、前年対比、計画対比ともに上回りました。

（2）貸 出 金

地域農業を振興し、J Aと組合員の取引拡大を図ることを目的として、重点先や法人、行政との連携、また農機メーカー、ハウスメーカーとの繋がりの強化に努めましたが、J Aバンク中期戦略の主要施策である「農業融資」「住宅ローン」「小口ローン」のうち「農業融資」が達成できず、3年連続3部門貸出実行目標達成となりませんでした。

しかし計画外の地方公共団体貸出と劣後ローンの貸出もあり、当期末残高は106億83,376千円（前年対比92.5%、計画対比110.5%）の実績となり、前年対比は下回りましたが、計画対比では上回りました。

②共済事業

「共済推進力強化プロジェクト」の取組みによる推進力の強化と、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供により、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った「安心」と「満足」を提供する普及活動を実践しました。

この結果、推進総合ポイント740万ポイントの目標に対し、770万ポイントの実績となり、104.1%の達成率となりました。

なお、保障共済金額や共済掛金といった事業量（共済金額）の単位を、J A付加共済掛金率を基準に設定した「推進ポイント」に換算して目標設定・実績管理評価を行っています。

③購買事業

購買品供給高は全体で、計画54億26,420千円に対して51億10,825千円となり、計画対比94.2%、前年対比97.5%の実績となりました。

なお、購買品供給高には代理人取引は含まれておりません。

〈生産資材〉

肥料は、世界的な需要が回復したことや外国為替相場も円安で推移している事を受け、令和7年用仕入れ価格は高度化成（15オール）で8.7%の値上げとなり、農薬は外国為替相場等の影響を受け全般に値上げ基調となりました。

また、生産コストの削減および所得向上を目的に各地区において「肥料・農薬取扱説明会」を開催し、肥料・農薬の推奨と早期予約注文価格の有利性を推奨してきましたが、肥料は計画対比90.7%、農薬は計画対比93.1%の供給金額となりました。

その他生産資材は、天候不順の影響などから農産物出荷量減少により動きが鈍く、生産資材計で計画対比95.3%の供給金額となりました。

〈生活資材〉

J A葬祭の形式も家族葬が主流となり、小規模化が定着したことにより生活資材の取扱高の減少に繋がりました。また、食品等は値上げにより買い渋りに繋がり供給金額が低調に推移しました。加えて、家庭燃料は値上り基調を反映し、冬季間の使用を控えた事等により供給金額が低調に推移しました。

生活資材計で計画対比87.0%の供給金額となりました。

④販売事業

（１）穀 類

令和6年産米の集荷数量は、端境期における品薄感から全国的に集荷競争が激化した結果、計画724,771俵に対して518,472俵の集荷で計画対比71.5%となりました。

買取販売・飼料用米を含めた米の取扱数量(販売数量)は、令和5年産米の販売は終了したものの、令和6年産米の販売数量が計画を下回ったことから、計画681,452俵に対して実績は589,292俵で計画対比86.5%となりました。

水稻の生育概況については、田植え後の低温や日照不足の影響により生育が一部停滞したものの、その後は概ね天候に恵まれ出穂最盛期は平年より5日程度早まりました。

出穂期以降も気温は平年を上回り、刈取り最盛期は6日程度早まりました。

作況指数は主産地である北海道や東北、特に太平洋側で豊作基調となり、全国では「101」の平年並み、当県および津軽地帯に於いては「103」のやや良となりました。

品質面では、当J A管内の1等米比率は高温の影響を受けた昨年の44.2%から97.4%と、昨年を大きく上回る結果となりました。

販売金額は、買取販売も含め計画83億1,856千円に対して、令和6年産米の販売数量は計画を下回ったものの、価格高騰の影響により実績は83億84,215千円で計画対比101.0%となりました。

小麦の取扱数量は、計画3,571俵に対して販売進捗が計画を下回ったことから、実績は2,707俵で計画対比75.8%となりました。

大豆の集荷数量は計画42,448俵に対し、41,310俵で計画対比97.3%となりました。そばを含めた取扱数量(販売数量)は計画57,491俵に対して、実績は52,525俵で計画対比91.4%となりました。

(2) 野菜・花き

①生産概況

暖冬により消雪は早く播種ならびに定植は平年よりやや早まりました。その後、好天が続く初期生育は順調に経過しましたが、5月下旬から6月上旬の低温や日照不足などの天候不順により生育は一時停滞となりました。また7月から8月の猛暑により品質低下と果菜類の着果不良が発生し、9月以降作柄はやや回復したものの、年間を通して異常降雨や猛暑の影響を受け、下位等級品割合の増加と出荷量減少は避けられない状況となりました。

②販売概況

「トマト」は、平年並みの価格でスタートしましたが、7月以降の猛暑により裂果などの不良果や着果不良が全国的に発生し、生産量が減少したことから、品薄による引き合いが強く、価格は10月中旬まで上げ基調で推移しました。しかし他産地同様、管内においても収穫量が減少したため、販売計画5億15,576千円に対し、実績4億66,431千円で計画対比90.5%となりました。

「ミニトマト」は、出荷始めは主産地の供給量が多く前年を下回る単価で推移しましたが、大玉トマト同様に7月以降は猛暑の影響を受けて全国的に出荷量が少なく、9月以降も価格は上げ基調で推移しました。単価高ではあったものの、品質低下と総体量が少なかったため、販売計画1億78,920千円に対し、実績1億59,501千円で、計画対比89.1%となりました。

「ながいも」は、春堀については令和5年の猛暑の影響により形状が長く、秋堀についても6月から7月の雨と猛暑により、形状はやや長く太めのものが少なかったものの、北海道産、青森県産共に流通量が少なく価格は年間を通して高値で推移しました。販売計画1億52,499千円に対し、実績1億77,470千円で計画対比116.4%となりました。

「ねぎ」は、7月上旬から出荷が始まりましたが、定植後の降水量が少なく肥大不足となりました。また8月は猛暑・干ばつの影響で細物が多い中、9月中旬からは生産者の稲刈作業優先による全国的な出荷量減少のため価格は上げ基調で推移しました。10月下旬から11月は総体量が回復したため、安定した価格で推移し、販売計画2億93,951千円に対し、実績2億73,096千円で計画対比92.9%となりました。

「にんにく」は、生にんにくについては6月上旬より出荷開始となったものの前年産の在庫が多く厳しい販売となりました。乾燥にんにくについては、7月中旬から出荷し、降水量が少なかったことから小玉傾向で収量は少なかったものの、品質が良く高値取引となったことから販売計画2億57,901千円に対し、実績3億92,452千円で計画対比152.2%となりました。

「ブロッコリー」は、6月上旬より出荷開始となり、平年並みの価格でスタートしました。6月中旬以降、関東、東北および北海道産が一斉にピークを迎えたことから、価格は下落傾向となりました。その後8月から12月にかけては猛暑の影響により全国的に品質低下が著しく不安定な価格で推移したことから、販売計画1億89,952千円に対し、実績1億50,062千円で計画対比79.0%となりました。

「花き・花木」は、4月から出荷となりました。夏場の急激な気温上昇により、前倒し出荷などの不利な条件があったものの、他県産に比べ比較的品質が良かったため引き合いが強く、平年を上回る価格で推移しました。販売計画90,417千円に対し実績95,148千円で計画対比105.2%となりました。

(3) りんご

①生産概況

令和5年の猛暑による花芽不足や開花期間中の強風およびマメコバチ不足の影響によりカラマツ被害（不受精花）がみられ、結実量の差が大きく、中心果の着果量が十分に確保出来ず側果対応の園地も散見されました。また、干ばつの影響も重なり収量減となり前年産を下回る入庫実績となりました。

②販売概況

早生種のサンつがる、中生種の早生ふじは収穫量の少なさに加え、他県産の出荷出遅れもあり順調な販売となりました。黄色系りんごについては、小玉比率が高いため香港輸出を主体とした販売とし、有利販売に努めました。サンふじについては、上位等級品の割合が低く色薄および障害果等の下位等級品が多かったものの、国内市場においては高値基調での引合

いが非常に強く、堅調な販売となりました。輸出においては、大玉を中心に輸出し、国内供給バランスを考慮しつつ効果的な販売に努めました。販売計画16億36,622千円に対し、実績20億30,673千円で計画対比124.1%となりました。

(4) 果 実〈メロン・すいか等〉

「メロン」は、5月の低温の影響により収穫始めは小玉傾向となったものの、6月以降は晴天にも恵まれ収穫中盤以降は平年並みの大きさに回復しました。しかし、7月下旬からの長雨により、低糖度品が多くなりました。販売については、他県産においても大雨の影響で収量減となり、青森県産の引き合いが強くシーズンを通して高値販売となりました。販売計画1億50,120千円に対し、実績1億51,092千円で計画対比100.6%となりました。

「すいか」は、定植は平年並みに進みましたが、5月下旬から6月上旬の低温や日照不足により玉伸びが一時停滞しました。また、定植後から6月中旬までの降水量が平年より少なく着果にバラつきが見られたほか、6月下旬からは多湿や多雨となり品質低下が懸念されました。販売については、7月は他産地の競合が少なかったため引き合いが強く順調な販売で推移し、8月以降は猛暑により全国的に出荷量が減少したことから、高値販売となりました。販売計画2億19,750千円に対し、実績2億38,483千円で計画対比108.5%となりました。

「ぶどう」のスチューベンについては、4月から5月の高温多照により開花が平年に比べ7日、着色始めが10日早まりました。品質面では、8月下旬の降雨により晚腐病がやや多く、また生理障害については、収穫期まで干ばつ傾向で推移したものの、収穫直前のまとまった降雨により一部園地で裂果が見られました。シャインマスカットについては、発芽から落花日までが平年より2～3日早く、その後も高温で推移したことから成熟が早まり収穫始めは平年より早まりました。販売については、スチューベンは出回り量の少なさから、価格は高値基調の販売となったものの、品質懸念の高まりから荷動きは鈍く、濡れや潰れの発生が散見されたことから、前年産を下回る価格となりました。シャインマスカットは、主産地の増反傾向から昨年より安値となったものの、品質の良いものについては高値で取引されました。ぶどうとイチゴを合わせた販売計画75,188千円に対し、実績90,223千円で計画対比120.0%となりました。

(5) 畜 産

出荷頭数の合計で計画を上回り、販売金額は計画1億54,200千円に対して、実績は1億54,714千円で計画対比100.3%となりました。

⑤指導事業

(1) 営農指導

「地域農業の担い手とともに活気・魅力あふれる農業の実践」を営農ビジョンに掲げた第五次地域農業振興計画（令和6年度～令和8年度）がスタートし、「JAは、けっばる組合員を応援します！」のスローガンのもと、地域に根差すJAとして将来を見据えた組合員の営農支援のための活動を展開しました。

振興計画では、基本方針を設定し、「再生可能な農業所得の確保」では、安全・安心な農畜産物を消費者に届けるため、農薬使用基準を遵守するとともに残留農薬検査の徹底と確実な生産履歴記帳の周知徹底と、低コストにしきた型水稻育苗ハウスの推進に購買部と合同で取り組みました。また、「担い手の育成と経営基盤の強化」では、「わけものの会」による担い手スキルアップ県外研修を実施し、研修先の千葉パールライス工場では米の流通と販売の現状等について学び、仲間づくりと後継者育成に取り組みました。

また、弘前大学農学生命科学部の大学生とJA若手職員で構成する「つがるにしきた未来創造研究所」では、管内の農業・食料・地域の現状を踏まえ、JAの未来を共に思索するとともに地域農業の振興とより良いJAづくりに向けて意見交換を行いました。

農業所得の増大と農業生産の拡大を目指した取り組みとしては、青森県産ブランド米「青天の霹靂」の品質向上対策としてケイ酸質資材等の投入を進め、衛星リモートセンシング技術と青空教室による良食味生産に向けた生産者の技術のレベルアップを図りました。同様に「まっしぐら」「はれわたり」に関しても高品質安定生産を基本に取り組みました。また、水稻経営面積拡大に伴う乾田直播栽培の面積増加により、水稻乾田直播栽培暦を作成し、省

力化と環境負荷低減の実現に向けて講習会等を開催しました。やさい・りんご・果実等については、関係機関の協力を得ながら、それぞれの生育過程に応じた品目別講習会、青空教室を開催し、生産者のスキルアップと生産技術の向上に努めました。

(2) 生活指導

女性部活動は、コロナ禍前のように積極的に組織活動を展開しました。特に、ＪＡごしょつがる女性部とは合同で「女性部の集い」を開催するなど、それぞれの女性部が抱える課題等について情報交換を行い、部員の意識向上とスキルアップを図りました。社会に貢献する活動の一環としては、五所川原市社会福祉協議会が主催する「こども宅食おすそわけ便」へ女性部員が食料品や日用品を持ち寄り、子育て世帯や子どもに対する支援を継続して行いました。また、今年度もＪＡ常勤役員・女性理事と女性部本部役員との意見交換会を開催し、今後の活動内容や女性の意見をＪＡ運営に反映させるための認識の共有を図り、相互の連携を強めました。

⑥広報活動

ＪＡ広報誌「にしきた」には、自己改革の実践状況や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）への取り組み内容、地域話題などを掲載し、組合員や利用者に親しんでいただける紙面づくりに努め、ＪＡの「見える化」を図りました。

また、日本農業新聞への寄稿を通して、県内外にＪＡや各生産部会の活動内容をＰＲしました。年２回発行している「支店だより」には、地域の特色を活かした取り組みや支店の情報を掲載するなど、支店からも積極的に情報発信に努めました。

地域活性化に向けた取り組みの一環として、「農協まつり」を統括支店ごとに開催し、組合員や地域住民に対する感謝の思いを伝えました。また、将来を担う子どもたちの食農教育に役立ててもらおうと、ＪＡの月間教育誌「ちゃぐりん」を管内16小学校に寄贈しました。

5. 農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者・作付け面積拡大者への支援
- ◇地産地消・食育の取り組み
- ◇青色申告記帳講習会・税務申告相談会
- ◇つがるにしきたブランド化への取り組み
- ◇農業を考える講習会
- ◇土壌分析への取り組み
- ◇担い手・後継者育成の取り組み
- ◇農協祭りの開催

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・各種募金活動
- ・献血運動
- ・交通安全運動
- ・美化運動（花植え・清掃作業）
- ・偽造キャッシュカード対策
- ・りんご盗難防止夜間パトロールの協力
- ・小学校へ寄贈（図書）

◇地域密着型金融への取り組み

- ・農業者等の経営支援に関する取り組み
- ・新規就農者支援に関する取り組み
- ・休日住宅ローン相談会、年金相談会等の開催

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強

化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店

各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 電話：0173-23-5081（月～金 8時15分～17時）
- ・共済事業 電話：0173-23-5082（月～金 8時15分～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

- ①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、仙台弁護士会仲裁センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、15.92%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	つがるにしきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	2,823,240千円（前年度2,878,030千円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商 品 名	特 色	預 入 期 間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から残高に応じて普通貯金より高い4段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上5年以内 (6ヵ月毎)・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。3年以上は、利率がよりおトクになります。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。複利型は3年超10年未満」
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付の他、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品のご案内】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
長期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	20年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で 20年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。		
農業近代化資金			
農業経営負担軽減支援資金			
畜産特別資金			
中山間地域活性化資金			
特定農産加工資金			
その他			
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 20,000万円以内	3年以上 50年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内
農機ハウスローン	農業機械等（中古含む）の購入・修理等の諸費用、パイプハウス等資材・建設費用等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上 10年以内
受託貸付	日本政策金融公庫（国民生活事業を除く）の各種資金をお取り扱いしております。		

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

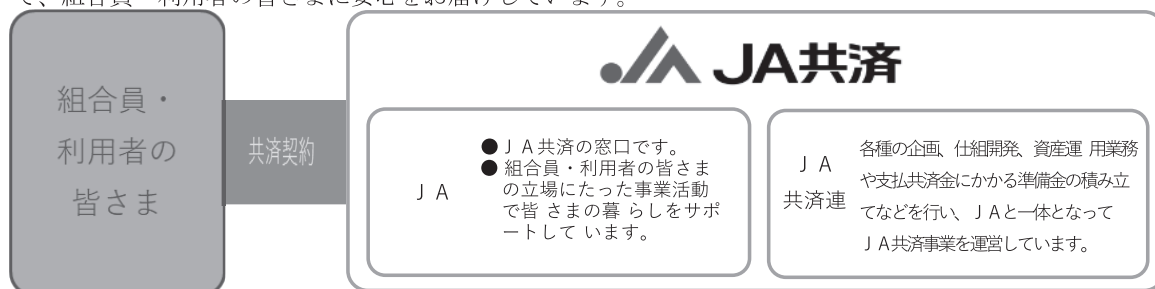
種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・郵貯銀行等のＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ＡＴＭ振込サービス	ＡＴＭを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ＡＴＭ振込予約サービス	平日３時以降、土・日曜日・祭日にＡＴＭを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ＡＴＭ利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

※ ほかに「一時払終身共済（平28.10）」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています



〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者に新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等を「地産地消」の取り組みとして、学校給食・地元の量販店で産直販売を行っています。

また、消費者の安全・安心・健康志向に対応するため「生産履歴記帳」の周知、徹底を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の肥料、農薬、種子、農業資材等を販売しています。

取扱品については、米穀・野菜等を出荷している農家向けだけでなく、一部家庭菜園向けも取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

◇青色申告記帳相談会

〔生活関連事業〕

◇石油（JA-SS）事業

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ JAバンク支援基金:2024年3月末残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	60,348,582	62,040,454
(1) 現金	981,493	760,328
(2) 預金	47,402,494	50,277,888
系統預金	47,298,676	50,154,030
系統外預金	103,818	123,858
(3) 貸出金	11,550,489	10,683,376
(4) その他の信用事業資産	471,858	364,841
未収収益	58,595	80,395
その他の資産	413,263	284,446
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 57,752	△ 45,979
2. 共済事業資産	4,096	1,415
(1) その他の共済事業資産	4,096	1,415
3. 経済事業資産	6,311,739	7,725,618
(1) 経済事業未収金	1,400,231	1,357,273
(2) 経済受託債権	2,196,771	3,595,171
経済受託債権（米）	2,166,277	3,564,779
その他の経済受託債権	30,494	30,392
(3) 棚卸資産	2,434,599	2,448,666
購買品	2,419,031	2,428,490
その他の棚卸資産	15,568	20,176
(4) その他の経済事業資産	328,256	350,681
(5) 貸倒引当金（控除）	△ 48,118	△ 26,173
4. 雑資産	355,278	388,565
(1) 長期前払費用	329,873	353,046
(2) その他の資産	58,830	68,449
(3) 貸倒引当金（控除）	△ 33,425	△ 32,930
5. 固定資産	4,399,517	4,473,819
(1) 有形固定資産	4,399,095	4,473,408
建物	7,632,582	7,800,390
機械装置	3,672,400	3,805,954
土地	1,725,942	1,705,312
その他の有形固定資産	1,950,698	1,977,227
減価償却累計額（控除）	△ 10,582,527	△ 10,815,475
(2) 無形固定資産	422	411
6. 外部出資	4,119,008	5,091,808
(1) 外部出資	4,119,008	5,091,808
系統出資	3,953,408	4,925,408
系統外出資	165,600	166,400
7. 繰延税金資産	136,703	100,886
資産の部合計	75,674,923	79,822,565

科 目		2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(負債の部)			
1. 信用事業負債		64,187,580	67,228,771
(1) 貯金		63,857,306	66,947,497
(2) 借入金		131,664	137,618
(3) その他の信用事業負債		198,610	143,656
未払費用		1,511	10,659
その他の負債		197,099	132,997
2. 共済事業負債		332,979	327,373
(1) 共済資金		178,436	174,879
(2) 保険代理店勘定		47	5
(3) 未経過共済付加収入		149,976	148,864
(4) その他の共済事業負債		4,520	3,625
3. 経済事業負債		3,781,896	5,216,138
(1) 経済事業未払金		1,860,178	1,845,383
(2) 経済受託債務		1,739,436	3,210,846
経済受託債務（米）		1,738,461	3,210,480
その他の経済受託債務		975	366
(3) その他の経済事業負債		182,282	159,909
4. 雑負債		435,781	252,381
(1) 未払法人税等		14,900	6,000
(2) その他の負債		420,881	246,381
5. 諸引当金		745,251	679,457
(1) 賞与引当金		35,929	33,960
(2) 退職給付引当金		695,088	638,892
(3) 役員退職慰労引当金		14,234	6,605
6. 再評価に係る繰延税金負債		26,389	27,076
負債の部合計		69,509,876	73,731,196
(純資産の部)			
1. 組合員資本		6,096,065	6,023,074
(1) 出資金		2,946,240	2,884,170
(2) 資本準備金		310	310
(3) 利益剰余金		3,217,725	3,199,524
利益準備金		1,810,000	1,880,000
その他利益剰余金		1,407,725	1,319,524
税効果積立金		78,717	78,717
経営基盤安定化積立金		630,000	800,000
農業経営維持対策積立金		94,457	180,000
当期末処分剰余金		604,551	260,807
(うち当期剰余金)		(243,953)	(81,800)
(4) 処分未済持分		△ 68,210	△ 60,930
2. 評価・換算差額等		68,982	68,295
(1) 土地再評価差額金		68,982	68,295
純資産の部合計		6,165,047	6,091,369
負債及び純資産の部合計		75,674,923	79,822,565

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 事業総利益	2,515,292	2,377,286
事業収益	7,632,354	7,548,656
事業費用	5,117,062	5,171,370
(1) 信用事業収益	405,369	471,525
資金運用収益	378,851	445,146
(うち預金利息)	(213,575)	(287,944)
(うち貸出金利息)	(157,356)	(151,160)
(うちその他受入利息)	(7,920)	(6,042)
役務取引等収益	23,169	23,325
その他経常収益	3,349	3,054
(2) 信用事業費用	34,580	67,687
資金調達費用	4,556	36,647
(うち貯金利息)	(3,758)	(35,771)
(うち給付補填備金繰入)	(4)	(8)
(うち借入金利息)	(459)	(346)
(うちその他支払利息)	(335)	(522)
役務取引等費用	5,430	5,364
その他経常費用	24,594	25,676
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11,385)	(△11,773)
信用事業総利益	370,789	403,838
(3) 共済事業収益	495,476	481,825
共済付加収入	470,865	456,789
その他の収益	24,611	25,036
(4) 共済事業費用	36,184	36,200
共済推進費	28,899	27,991
共済保全費	3,055	3,075
その他の費用	4,230	5,134
共済事業総利益	459,292	445,625
(5) 購買事業収益	5,445,323	5,323,972
購買品供給高	5,242,405	5,110,825
購買手数料	159,217	168,474
修理サービス料	5,661	5,150
その他の収益	38,040	39,523
(6) 購買事業費用	4,460,031	4,466,003
購買品供給原価	4,234,885	4,250,168
購買品供給費	117,670	124,908
修理サービス費	119	110
その他の費用	107,357	90,817
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,863)	(△19,776)
購買事業総利益	985,292	857,969
(7) 販売事業収益	502,078	517,891
販売手数料	357,415	392,925
その他の収益	144,663	124,966
(8) 販売事業費用	36,955	36,533
その他の費用	36,955	36,533
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,991)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△2,153)
販売事業総利益	465,123	481,358
(9) 保管事業収益	277,409	227,902
(10) 保管事業費用	78,625	76,127
保管事業総利益	198,784	151,775
(11) 加工事業収益	116,674	123,152
(12) 加工事業費用	98,961	97,416
加工事業総利益	17,713	25,736

科 目		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	(13) 利用事業収益	452,767	455,895
	(14) 利用事業費用	379,082	386,319
	利用事業総利益	73,685	69,576
	(15) その他事業収益	35,274	31,227
	(16) その他事業費用	34,217	30,502
	その他事業総収益	1,057	725
	(17) 指導事業収入	7,578	9,558
	(18) 指導事業支出	64,021	68,874
	指導事業収支差額	△ 56,443	△ 59,316
2.	事業管理費	2,246,851	2,236,714
	(1) 人件費	1,439,101	1,401,228
	(2) 業務費	224,205	224,362
	(3) 諸税負担金	50,158	49,314
	(4) 施設費	502,998	523,975
	(5) その他事業管理費	30,389	37,835
	【事業利益】	268,441	140,572
3.	事業外収益	74,832	35,788
	(1) 受取雑利息	2,405	2,349
	(2) 受取出資配当金	63,658	25,282
	(3) 賃貸料	3,138	2,801
	(4) 償却債権取立益	135	228
	(5) 雑収入	5,496	5,128
4.	事業外費用	5,882	4,500
	(1) 支払雑利息	56	-
	(2) 寄付金	208	348
	(3) 雑損失	6,292	4,647
	(4) 貸倒引当金戻入益	△ 674	△ 495
	【経常利益】	337,391	171,860
5.	特別利益	32,690	6,324
	(1) 固定資産処分益	101	213
	(2) 一般補助金	12,750	-
	(3) 災害による受入共済金	19,839	6,111
6.	特別損失	90,329	52,247
	(1) 固定資産処分損	29,094	10,709
	(2) 施設解体費用	28,109	1,850
	(3) 減損損失	15,948	32,891
	(4) 固定資産圧縮損	12,750	3,678
	(5) その他の特別損失	4,428	3,119
	【税引前当期利益】	279,752	125,937
	法人税、住民税及び事業税	31,619	8,320
	法人税等調整額	4,180	35,817
	【法人税等合計】	35,799	44,137
	【当期剰余金】	243,953	81,800
	当期首繰越剰余金	360,598	179,007
	【当期末処分剰余金】	604,551	260,807

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	279,752	125,937
減価償却費	327,892	342,137
減損損失	15,931	32,880
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 16,302	△ 33,718
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 748	△ 1,969
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 53,881	△ 63,825
信用事業資金運用収益	△ 370,931	△ 439,104
信用事業資金調達費用	4,221	36,125
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 66,063	△ 27,631
支払雑利息	56	0
固定資産売却損益	28,993	10,496
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,069,149	867,113
預金の純増 (△) 減	1,900,000	750,000
貯金の純増減 (△)	468,040	3,090,191
信用事業借入金純増減 (△)	△ 7,113	5,954
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 25,311	128,817
その他の信用事業負債の純増減 (△)	151,778	△ 64,106
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	8,054	△ 3,557
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 2,165	△ 2,049
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 2,791	2,681
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	77,027	42,958
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 21,842	△ 1,398,400
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 103,235	△ 14,067
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	67,069	△ 14,795
経済受託債務の純増減 (△)	201,863	1,471,410
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	70,626	△ 22,425
その他の経済事業負債の純増減 (△)	26,766	△ 22,373
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	44,013	△ 33,287
その他の負債の純増減 (△)	38,772	△ 153,821
信用事業資金運用による収入	366,649	417,321
信用事業資金調達による支出	△ 4,354	△ 26,990
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	△ 100,000
小 計	1,333,617	4,901,903
雑利息及び出資配当金の受取額	66,063	27,631
雑利息の支払額	△ 56	0
法人税等の支払額	△ 25,919	△ 17,220
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,373,705	4,912,314
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	12,750	3,678
固定資産の取得による支出	△ 269,454	△ 455,359
固定資産の売却による収入	△ 1,762	△ 8,134
外部出資による支出	△ 60	△ 972,800
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 258,526	△ 1,432,615
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 12,600	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	99,780	61,790
出資の払戻しによる支出	△ 151,767	△ 137,260
持分の取得による支出	△ 23,180	△ 31,470
持分の譲渡による収入	23,180	31,470
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,587	△ 75,470
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	1,050,592	3,404,229
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,082,995	8,133,587
7 現金及び現金同等物の期末残高	8,133,587	11,537,816

注記 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	51,038,216
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 39,500,400
現金及び現金同等物	11,537,816

4. 注 記 表 (2024年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ. 生活資材……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

② その他の棚卸資産

加工品等……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ③ 保管事業
組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
 - ④ 加工事業
ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
イ. 組合員が生産した米や穀物（小麦・大豆等）を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ⑤ 利用事業
カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ⑥ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。
- (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
 - ② 委託販売品の共同計算
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた

委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 120,337千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、第五次中期3ヶ年経営計画を基礎とし、第五次中期3ヶ年経営計画以降については過去5年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,891千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第五次中期3ヶ年経営計画を基礎として算出しており、第五次中期3ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 105,082千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債

務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,362,525千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地	3,409千円	建 物	589,720千円	構 築 物	9,274千円
機械・装置	725,887千円	車両運搬具	21,498千円	器具・備品	12,737千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 151,695千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は62,972千円、危険債権額は39,347千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は27,972千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は130,291千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 41,365千円
- ③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基

準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格（基準価格）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① グループピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

ア. 管理会計単位	つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ つがる統括支店、つがる購買グループ 鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ 津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ
イ. 施設単位	スタンド6カ所
ウ. 共用資産	本店、つがる白神統括地区販売グループ つがる統括地区販売グループ、鶴翔統括地区販売グループ 津軽北部統括地区販売グループ
エ. 業務外固定資産 遊休資産	金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫 旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧赤石事業所 旧小泊店舗、旧津軽北部支店、旧中泊支店、旧内潟事業所 旧水元事業所、嘉瀬ライスセンター、旧川除給油所 旧森田給油所、旧稲垣食材配送センター、富范倉庫（旧3号庫）

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等	
富范倉庫（旧3号庫）	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産
旧森田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧車力事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

- ア. つがる白神支店については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- イ. 富范倉庫（旧3号庫）については、管理及び保安上の問題点により当該施設を利用休止することから、減損損失として認識しました。
- ウ. 旧森田給油所、旧車力事業所、旧小泊店舗、旧内潟事業所については、土地の時価が低下したことにより回収可能額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

つがる白神支店	10,813千円（土地	1,021千円、建物	2,391千円、他	7,401千円）
富范倉庫（旧3号庫）	21,537千円（土地	19,460千円、建物	1,981千円、他	96千円）
旧森田給油所	187千円（土地	187千円）		
旧車力事業所	87千円（土地	87千円）		
旧小泊店舗	192千円（土地	192千円）		
旧内潟事業所	75千円（土地	75千円）		
合計	32,891千円（土地	21,022千円、建物	4,372千円、他	7,497千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき、または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が139,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	50,277,888	50,167,985	△ 109,903
貸出金	10,683,376		
貸倒引当金	△ 45,979		
貸倒引当金控除後	10,637,397	10,577,216	△ 60,181
経済事業未収金	1,357,273		
貸倒引当金	△ 26,173		
貸倒引当金控除後	1,331,100	1,331,100	-
資 産 計	62,246,385	62,076,301	△ 170,084
貯金	66,947,497	66,851,130	△ 96,367
借入金	137,618	118,836	△ 18,782
経済事業未払金	1,845,383	1,845,383	-
負 債 計	68,930,498	68,815,349	△ 115,149

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OIS）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	5,091,808

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,277,888	-	-	-	-	-
貸出金	1,409,225	1,443,448	1,292,632	1,122,270	986,093	4,361,161
経済事業未収金	1,326,647	-	-	-	-	-
合計	53,013,760	1,443,448	1,292,632	1,122,270	986,093	4,361,161

- ・貸出金のうち、当座貸越48,140千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等68,547千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）30,626千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	65,857,542	586,012	360,246	15,057	128,640	0
借入金	9,447	5,893	4,173	2,512	1,925	113,668
合計	65,866,989	591,905	364,419	17,569	130,565	113,668

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	695,088千円
退職給付費用	136,033千円
退職給付の支払額	△124,183千円
特定退職金共済制度への拠出金	△68,046千円
期末における退職給付引当金	638,892千円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,605,730千円
特定退職金共済制度	△966,838千円
未積立退職給付債務	638,892千円
退職給付引当金	638,892千円
④ 退職給付に関連する損益	
勤務費用	136,033千円
退職給付費用	136,033千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,958千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,710千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	181,318千円
減損損失	113,308千円
貸倒損失	20,956千円
貸倒引当金超過額	16,294千円
未収利息不計上分	9,986千円
賞与引当金	9,393千円
減価償却超過額	9,273千円
内部団体留保金	8,957千円
返金調整額（返金負債）	4,437千円
債権保全勘定	2,837千円
役員退職慰労引当金	1,874千円
未払費用	1,400千円
その他	4,420千円
繰延税金資産小計	384,453千円
評価性引当額	△264,116千円
繰延税金資産合計（A）	120,337千円
繰延税金負債	
土地評価額	△15,383千円
返品調整額（返品資産）	△4,068千円
繰延税金負債合計（B）	△19,451千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	100,886千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.72%
特別控除	△0.58%

住民税均等割等	3.51%
評価性引当額の増減	5.62%
法定実効税率の変更による繰延税金資産の増加	△7.25%
法定実効税率の変更による繰延税金負債の増加	0.39%
その他	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.05%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産が1,305千円、再評価に係る繰延税金負債が687千円それぞれ増加し、土地再評価差額金が687千円減少し、法人税等調整額が1,305千円減少しています。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 注 記 表 (2023年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ. 生活資材……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

② その他の棚卸資産

加工品等……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した農産物（米）を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 組合員が生産した米や穀物（小麦・大豆等）を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米、りんご、やさい、果樹については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 157,503千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、第四次中期３ヶ年経営計画を基礎とし、第四次中期３ヶ年経営計画以降については過去５年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,948千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第四次中期３ヶ年経営計画を基礎として算出しており、第四次中期３ヶ年経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 139,295千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,368,203千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	3,409千円	建物	589,720千円	構築物	9,274千円
機械・装置	732,443千円	車両運搬具	20,620千円	器具・備品	12,737千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,500,000千円を差し入れています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 151,585千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は76,917千円、危険債権額は78,884千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は-千円、貸出条件緩和債権額は26,604千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は182,405千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の

土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 39,720千円
- ③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第2号に定める、当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準値について同法第9条第1項の規定により判定された標準価格（基準価格）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① グループピングに関する事項
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。
 - ア. 管理会計単位 つがる白神統括支店、つがる白神購買グループ
つがる統括支店、つがる購買グループ
鶴翔統括支店、鶴翔購買グループ
津軽北部統括支店、津軽北部購買グループ
 - イ. 施設単位 スタンド6カ所
 - ウ. 共用資産 本店、つがる白神統括地区販売グループ
つがる統括地区販売グループ、鶴翔統括地区販売グループ
津軽北部統括地区販売グループ
 - エ. 業務外固定資産
遊休資産 金木駅裏倉庫、十面沢資材置場、森田猿沢倉庫、柏姥島倉庫
旧中村事業所、旧車力事業所、旧川倉事業所、旧赤石事業所
旧小泊店舗、旧津軽北部支店、旧中泊支店、旧内潟事業所
旧水元事業所、嘉瀬ライスセンター、川除給油所、森田給油所
旧稲垣食材配送センター
- ② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
つがる白神支店	営業用店舗	土地・建物等	
旧稲垣食材配送センター	遊休資産	土地・建物等	業務外固定資産
森田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧車力事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧小泊店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧内潟事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
 - ア. つがる白神支店については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
 - イ. 森田給油所及び旧稲垣食材配送センターについては、当該施設を廃止し遊休資産となったため、減損損失として認識しました。
 - ウ. 旧車力事業所、旧小泊店舗、旧内潟事業所については、土地の時価が低下したことにより回収可能額が減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

つがる白神支店	7,036千円	(土地 1,540千円、建物 3,057千円、他 2,439千円)
旧稲垣食材配送センター	797千円	(土地 227千円、建物 365千円、他 205千円)
森田給油所	7,513千円	(土地 7,513千円)
旧車力事業所	126千円	(土地 126千円)
旧小泊店舗	417千円	(土地 417千円)
旧内湯事業所	59千円	(土地 59千円)
合計	15,948千円	(土地 9,882千円、建物 3,422千円、他 2,644千円)

- ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき、または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫等から借り入れた転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,561千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他の

リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	47,402,494	47,372,468	△ 30,026
貸 出 金	11,550,489		
貸倒引当金	△ 57,752		
貸倒引当金控除後	11,492,737	11,531,127	38,390
経済事業未収金	1,400,231		
貸倒引当金	△ 48,118		
貸倒引当金控除後	1,352,113	1,352,113	-
資 産 計	60,247,344	60,255,708	8,364
貯 金	63,857,306	63,830,180	△ 27,126
借 入 金	131,664	120,107	△ 11,557
経済事業未払金	1,860,178	1,860,178	-
負 債 計	65,849,148	65,810,465	△ 38,683

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア．預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資	4,119,008

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	47,402,494	-	-	-	-	-
貸出金	3,031,083	1,236,103	1,050,014	901,138	738,538	4,497,577
経済事業未収金	1,343,107	-	-	-	-	-
合計	51,776,684	1,236,103	1,050,014	901,138	738,538	4,497,577

- ・貸出金のうち、当座貸越62,494千円については「1 年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等96,036千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）57,124千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,896,184	306,865	626,433	14,338	13,221	265
借入金	13,171	9,447	5,893	4,173	2,512	96,468
合計	62,909,355	316,312	632,326	18,511	15,733	96,733

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	752,799千円
退職給付費用	125,018千円
退職給付の支払額	△111,780千円
特定退職金共済制度への拠出金	△70,949千円
期末における退職給付引当金	695,088千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,719,928千円
特定退職金共済制度	△1,024,840千円
未積立退職給付債務	695,088千円
退職給付引当金	695,088千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	125,018千円
退職給付費用	125,018千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,265千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、159,285千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	192,261千円
減損損失	101,655千円
貸倒引当金超過額	24,192千円
貸倒損失	20,488千円
未払費用	18,935千円
内部団体留保金	11,085千円

賞与引当金	9,938千円
未収利息不計上分	9,576千円
返金調整額（返金負債）	6,940千円
減価償却超過額	6,357千円
役員退職慰労引当金	3,937千円
債権保全勘定	2,765千円
その他	<u>6,413千円</u>
繰延税金資産小計	414,542千円
評価性引当額	<u>△257,039千円</u>
繰延税金資産合計（A）	157,503千円
繰延税金負債	
土地評価額	△14,993千円
返品調整額（返品資産）	<u>△5,808千円</u>
繰延税金負債合計（B）	△20,801千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	136,703千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.19%
特別控除	△3.13%
繰越可能な特別控除	1.67%
事業分量配当	△9.89%
住民税均等割等	1.58%
評価性引当額の増減	△5.18%
その他	0.45%
税効果会計適用後の法人税等負担率	12.80%

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	604,551	260,807
2 剰 余 金 処 分 額	425,544	140,000
(1) 利 益 準 備 金	70,000	20,000
(2) 任 意 積 立 金	255,544	120,000
(経営基盤安定化積立金)	(170,000)	(100,000)
(農業経営維持対策積立金)	(85,544)	(20,000)
(3) 事 業 分 量 配 当 金	100,000	
3 次 期 繰 越 剰 余 金	179,007	120,807

(注) 1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤安定化積立金

＜積立目的＞ 経営基盤に影響を与える将来的な費用に備えることを目的とする。

＜積立目標額＞ 1,500,000千円

＜積立基準＞ 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年200,000千円以内を積み立てる。

＜取崩基準＞ 経営基盤に係る次のような事象が発生した場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。

① 会計基準の変更、厳格化等により多額の費用が発生した場合。

② 組織整備に伴う施設の統廃合により、多額の減損損失及び解体費用並びに固定資産処分損が発生した場合。

※収益性の低下により減損損失の発生が危惧されることから積立目標額を800,000千円から1,500,000千円へ変更いたします。

(2) 農業経営維持対策積立金

＜積立目的＞ 組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。

＜積立目標額＞ 300,000千円

＜積立基準＞ 当期剰余金又は当期末処分剰余金を参酌の上、毎年100,000千円以内を積み立てる。

＜取崩基準＞ 組合員の農業経営に係る次のような事象が発生し、概ね当JA管内全域の組合員が影響を受けた場合に、その影響額の範囲内で必要な額を取り崩す。

① 激甚災害法が適用される自然災害およびこれに準ずる自然災害による収穫量の減少。

② 農畜産物の農業再生産に影響を及ぼす価格低迷。

(3) 税効果積立金

＜積立目的＞ 税効果積立金は、税効果会計により発生した「法人税等調整額」を将来、繰延税金資産の減少により費用発生したときに備え積み立てる。

＜積立目標額＞ 長期一時差異を基準とし、120,000千円を目標額に積み立てる。

＜積立基準＞ 繰延税金資産の増加により「法人税等調整額」が収益発生した場合その額の範囲内。

＜取崩基準＞ 繰延税金資産が減少し、「法人税等調整額」が多額の費用発生した場合。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額4,090千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（2024年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農 業 関 連 事 業	生活その 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	7,642,947	471,525	481,825	5,676,401	1,003,638	9,558	
事業費用	②	5,265,661	67,687	36,200	4,282,335	810,565	68,874	
事業総利益 ①－②	③	2,377,286	403,838	445,625	1,394,066	193,073	▲ 59,316	
事業管理費	④	2,236,714	384,267	363,296	1,315,581	160,520	13,050	
（うち減価償却費）	⑤	332,991	12,935	12,192	273,878	32,712	1,274	
（うち人件費）	⑤'	1,401,228	265,363	277,608	775,430	74,858	7,969	
うち共通管理費	⑥		24,245	22,552	71,014	15,144	9,243	▲142,198
（うち減価償却費）	⑦		3,342	3,108	9,788	2,087	1,274	▲19,599
（うち人件費）	⑦'		20,903	19,444	61,226	13,057	7,969	▲122,599
事業利益 ③－④	⑧	140,572	19,571	82,329	78,485	32,553	▲ 72,366	
事業外収益	⑨	35,788	3,869	16,697	11,331	2,416	1,475	
うち共通分	⑩		3,869	3,599	11,331	2,416	1,475	▲22,690
事業外費用	⑪	4,500	767	714	2,247	479	293	
うち共通分	⑫		767	714	2,247	479	293	▲4,500
経常利益 ⑧＋⑨－⑪	⑬	171,860	22,673	98,312	87,569	34,490	▲ 71,184	
特別利益	⑭	6,324	1,078	1,003	3,158	674	411	
うち共通分	⑮		1,078	1,003	3,158	674	411	▲6,324
特別損失	⑯	52,247	5,236	4,871	36,873	3,271	1,996	
うち共通分	⑰		5,236	4,871	15,337	3,271	1,996	▲30,711
税引前当期利益 ⑬＋⑭－⑯	⑰	125,937	18,515	94,444	53,854	31,893	▲ 72,769	
営農指導事業分配賦額	⑱		13,302	12,240	38,829	8,398	72,769	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑰－⑱	⑲	125,937	5,213	82,204	15,025	23,495		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

（単位：％）

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	17.05	15.86	49.94	10.65	6.50	100.00
営農指導事業	18.28	16.82	53.36	11.54		100.00

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通事業
事業別の総資産	79,822,565	62,040,454	1,415	7,725,618	10,055,078
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	79,822,565 (4,473,819)	63,754,845 (173,785)	1,596,150 (163,803)	14,471,570 (4,136,231)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の 2 0 2 4 年 4 月 1 日から 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会へ適切に付議・報告されております。

2 0 2 5 年 7 月 2 9 日

つがるにしきた農業協同組合
代表理事組合長 山中 満春

8. 会計監査人の監査

2 0 2 3 年度及び 2 0 2 4 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 3 7 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（事業収益）	8,555,323	7,875,566	7,695,586	7,737,948	7,642,947
信用事業収益	454,321	456,013	409,521	405,369	471,525
共済事業収益	566,962	554,249	522,611	495,476	481,825
農業関連事業収益	6,363,864	5,820,963	5,775,396	5,375,017	5,676,401
その他事業収益	1,170,176	1,044,341	988,058	1,462,086	1,013,196
経常利益	509,609	302,105	244,342	337,391	171,860
当期剰余金	413,546	171,294	31,753	243,953	81,800
出資金	3,126,060	3,065,215	2,998,840	2,946,240	2,884,170
（出資口数）	(625,212)	(613,043)	(599,768)	(589,248)	(576,834)
純資産額	6,053,935	6,085,401	5,987,254	6,165,047	6,091,369
総資産額	78,323,642	75,916,806	74,591,489	75,674,923	79,822,565
貯金等残高	64,105,186	64,159,726	63,389,266	63,857,306	66,947,497
貸出金残高	9,704,551	9,576,375	9,481,340	11,550,489	10,683,376
剰余金配当金額	70,000	60,000	-	100,000	-
出資配当額	-	-	-	-	-
事業利用分量配当額	70,000	60,000	-	100,000	-
職員数	239	241	235	237	227
単体自己資本比率	14.24	15.23	15.27	15.64	15.92

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
資金運用収支	374,295	408,499	34,204
役務取引等収支	17,739	17,961	222
その他信用事業収支	△ 21,245	△ 22,622	△ 1,377
信用事業粗利益	392,034	426,460	34,426
（信用事業粗利益率）	(0.7%)	(0.7%)	(0.0%)
事業粗利益	2,541,423	2,368,149	△ 173,274
（事業粗利益率）	(2.7%)	(2.7%)	(0.0%)
事業純益	292,761	131,435	△ 161,326
実質事業純益	294,572	131,435	△ 163,137
コア事業純益	294,572	131,435	△ 163,137
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	294,572	131,435	△ 163,137

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	56,002,517	370,931	0.7	57,225,805	439,104	0.8
うち預金	46,179,884	213,575	0.5	47,201,546	287,944	0.6
うち有価証券			0.0			0.0
うち貸出金	9,822,633	157,356	1.6	10,024,259	151,160	1.5
資金調達勘定	64,008,278	4,217	0.0	65,377,957	36,117	0.1
うち貯金・定期積金	63,874,414	3,758	0.0	65,249,437	35,771	0.1
うち譲渡性貯金			0.0			0.0
うち借入金	133,864	459	0.3	128,520	346	0.3
総資金利ざや			0.1			0.1

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2023年度増減額	2024年度増減額
受取利息	△ 6,376	68,172
うち預金	△ 16,153	74,369
うち有価証券		
うち貸出金	9,777	△ 6,197
支払利息	△ 522	31,905
うち貯金・定期積金	△ 382	32,018
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 140	△ 113
差引	△ 5,854	36,267

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度		2024年度		増 減
流 動 性 貯 金	35,647	(55.8)	37,778	(57.9)	2,131
定 期 性 貯 金	28,194	(44.1)	27,445	(42.1)	△ 749
そ の 他 の 貯 金	33	(0.1)	26	(0.0)	△ 7
計	63,874	(100.0)	65,249	(100.0)	1,375
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	63,874	(100.0)	65,249	(100.0)	1,375

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度		2024年度		増 減
定 期 貯 金	27,471	(100.0)	26,419	(100.0)	△ 1,052
うち 固 定 金 利 定 期	27,470	(100.0)	26,419	(100.0)	△ 1,051
うち 変 動 金 利 定 期	1	(0.0)	0	(0.0)	△ 1

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度		2024年度		増 減
手 形 貸 付	-	-	-	-	-
証 書 貸 付	9,748	(99.2)	9,972	(99.5)	224
当 座 貸 越	75	(0.8)	52	(0.5)	△ 23
割 引 手 形	-	-	-	-	-
合 計	9,823	(100.0)	10,024	(100.0)	201

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度		2024年度		増 減
固 定 金 利 貸 出	7,197	(62.3)	6,503	(60.9)	△ 694
変 動 金 利 貸 出	4,195	(36.3)	4,024	(37.7)	△ 171
そ の 他	158	(1.4)	156	(1.5)	△ 2
合 計	11,550	(100.0)	10,683	(100.0)	△ 867

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	37	23	△ 14
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	861	796	△ 65
そ の 他 担 保 物	603	517	△ 86
小 計	1,501	1,336	△ 165
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,746	5,615	△ 131
そ の 他 保 証	557	657	100
小 計	6,303	6,272	△ 31
信 用	3,746	3,075	△ 671
合 計	11,550	10,683	△ 867

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
近 代 化	458 (4.0)	412 (3.8)	△ 46
そ の 他 制 度 資 金	176 (1.5)	171 (1.6)	△ 5
農 業 設 備	2,878 (24.9)	2,816 (26.4)	△ 62
農 業 運 転	314 (2.7)	237 (2.2)	△ 77
事 業 設 備	361 (3.1)	325 (3.0)	△ 36
事 業 運 転	549 (4.8)	500 (4.7)	△ 49
住 宅 関 連	2,255 (19.5)	2,388 (22.4)	133
生 活 関 連	1,036 (9.0)	937 (8.8)	△ 99
そ の 他	3,523 (30.5)	2,897 (27.1)	△ 626
合 計	11,550 (100.0)	10,683 (100.0)	△ 867

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農 業	4,997 (43.3)	4,846 (45.4)	△ 151
林 業	8 (0.1)	7 (0.1)	△ 1
水 産 業	37 (0.3)	37 (0.3)	0
製 造 業	52 (0.5)	51 (0.5)	△ 1
鉱 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	164 (1.4)	158 (1.5)	△ 6
電気・ガス・熱供給水道業	0 (0.0)	1 (0.0)	1
運 輸 ・ 通 信 業	16 (0.1)	17 (0.2)	1
金 融 ・ 保 険 業	566 (4.9)	513 (4.8)	△ 53
卸売・小売・サービス業・飲食業	299 (2.6)	310 (2.9)	11
地 方 公 共 団 体	3,824 (33.1)	3,150 (29.5)	△ 674
非 営 利 法 人	221 (1.9)	239 (2.2)	18
そ の 他	1,366 (11.8)	1,354 (12.7)	△ 12
合 計	11,550 (100.0)	10,683 (100.0)	△ 867

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
穀 作	2,032	1,844	△ 188
野 菜 ・ 園 芸	187	218	31
果 樹 ・ 樹 園 農 業	280	260	△ 20
工 芸 作 物	12	10	△ 2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	19	15	△ 4
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	0
養 蚕	-	-	0
そ の 他 農 業	1,281	1,294	13
農 業 関 連 団 体 等	-	-	0
合 計	3,811	3,641	△ 170

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,189	3,065	△ 124
農 業 制 度 資 金	622	576	△ 46
農 業 近 代 化 資 金	458	412	△ 46
そ の 他 制 度 資 金	164	164	0
合 計	3,811	3,641	△ 170

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	131	138	7
そ の 他	1	0	△ 1
合 計	132	138	6

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	77	30	2	45	77
	令和6年度	63	27	0	36	63
危険債権	令和5年度	79	16	60	3	79
	令和6年度	39	6	31	2	39
要管理債権	令和5年度	26	2	24	0	26
	令和6年度	28	2	26	0	28
	三月以上延滞債権	令和5年度	0	0	0	0
		令和6年度	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和5年度	26	2	24	0
		令和6年度	28	2	26	0
小計	令和5年度	182	48	86	48	182
	令和6年度	130	35	57	38	130
正常債権	令和5年度	11,387				
	令和6年度	10,576				
合計	令和5年度	11,569				
	令和6年度	10,706				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権ものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債権者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

- ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	9	11	-	9	11	11	8	-	11	8
うち信用事業	7	9	-	7	9	9	7	-	9	7
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	2	2	-	2	2	2	1	-	2	1
うち販売事業	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
うちその他事業	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	147	95	1	113	128	128	64	0	95	97
うち信用事業	62	49	0	62	49	49	39	-	49	39
うち共済事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち購買事業	50	44	0	50	44	44	25	0	44	25
うち販売事業	1	2	1	0	2	2	-	-	2	0
うちその他事業	34	0	-	1	33	33	-	-	0	33
合 計	156	106	1	122	139	139	72	0	106	105

- ⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		2023年度		2024年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	14	107	14	10
	金額	10,527	22,258	11,266	21,523
代 金 取 立 為 替	件数	-	-	0	-
	金額	-	-	5	-
雑 為 替	件数	1	1	1	1
	金額	142	78	154	93
合 計	件数	15	108	15	11
	金額	10,669	22,336	11,425	21,616

(4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高
該当する取引はありません。
- ② 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。
- ③ 有価証券残存期間別残高
該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

- ① 有価証券の時価情報
該当する取引はありません。
- ② 金銭の信託の時価情報
該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	7,000	49,746,399	6,876	46,940,007
	定 期 生 命 共 済	163	1,632,600	152	1,469,740
	養 老 生 命 共 済	3,006	23,897,103	2,751	21,489,814
	うちこども共済	1,110	6,132,000	1,055	5,615,200
	医 療 共 済	5,281	357,800	5,222	358,300
	が ん 共 済	277	61,500	281	60,500
	定 期 医 療 共 済	293	913,500	279	868,800
	介 護 共 済	376	236,697	390	266,600
	認 知 症 共 済	31		34	
	生 活 障 害 共 済	119		114	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	271		266	
	年 金 共 済	874	10,000	852	10,000
	建 物 更 生 共 済	13,758	167,902,123	13,414	165,395,433
合 計		31,449	244,757,722	30,631	236,859,194

- (注) 1 「金額」欄は、保障金額(「がん共済」はがん死亡共済金額とし、「医療共済」および「定期医療共済」にあっては死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。))、「介護共済」にあっては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあっては付加された定期特約金額)です。
- 2 こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 3 「生命系」欄は生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		5,281	29,679	5,222	27,851
			264,520		295,322
が ん 共 済		277	1,954	281	1,964
定 期 医 療 共 済		293	1,506	279	1,434
合 計		5,851	33,139	5,782	31,249
			264,520		295,322

- (注) 1 医療共済の「金額」欄は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。
- 2 がん共済および定期医療共済の「金額」欄は入院共済金額です。
- 3 合計の「金額」欄は上段が入院共済金額、下段が医療共済の治療共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	376	526,494	390	550,322
認 知 症 共 済	31	101,600	34	105,100
生活障害共済(一時金型)	86	519,200	85	512,800
生活障害共済(定期年金型)	33	27,720	29	23,920
特 定 重 度 疾 病 共 済	271	813,100	266	749,600
合 計	797	1,988,114	804	1,941,742

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごと、「金額」欄は当該共済種類ごとの共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	634	291,050	613	280,602
年 金 開 始 後	240	97,863	239	97,682
合 計	874	388,913	852	378,284

(注)「金額」欄は、年金年額です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度			2024年度		
	件数	金 額	掛 金	件数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,631	25,925,060	40,259	2,579	25,572,670	40,639
自 動 車 共 済	16,676		661,631	16,824		673,380
傷 害 共 済	5,222	25,729,500	14,418	5,324	25,117,500	14,548
定額定期生命共済	8	30,000	170	8	30,000	177
賠 償 責 任 共 済	253		812	249		1,073
自 賠 責 共 済	5,741		94,691	5,722		94,246
合 計	30,531		811,981	30,706		824,063

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに、「金額」欄は当該共済種類ごとの保障金額です。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2023年度	2024年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥料	1,342,329	1,192,410
	農薬	1,380,312	1,358,863
	飼料	53,233	45,568
	農業機械	199,879	246,724
	燃料	810,911	794,440
	その他	1,131,539	1,158,677
	計	4,918,203	4,796,682
生活資材	食品		
	米	6,921	7,613
	生鮮食品	52,604	47,237
	一般食品	34,237	31,216
	耐久消費財	1,857	3,198
	日用保健雑貨	7,479	7,736
	家庭燃料	933,421	953,918
	その他	140,794	135,713
	計	1,177,313	1,186,631
調整額		△ 143,280	△ 122,669
合計		5,952,236	5,860,644

(注) 取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類		2023年度	2024年度
		取扱高	取扱高
米		8,004,066	10,181,465
麦		6,239	5,897
豆・雑穀		333,922	408,764
野菜		1,686,534	1,921,937
(トマト)		(442,049)	(465,632)
(ミニトマト)		(144,679)	(150,372)
(ながいも)		(144,537)	(202,980)
(ねぎ)		(216,492)	(245,098)
(にんにく)		(304,900)	(380,421)
(ブロッコリー)		(132,124)	(132,132)
(その他)		(301,753)	(345,302)
りんご		2,031,366	2,089,779
果実		517,246	450,607
花き・花木		89,578	90,845
畜産物		162,860	170,684
(肉牛)		(7,411)	(19,100)
(繁殖牛)		(135,859)	(135,569)
(その他)		(19,590)	(16,015)
合計		12,831,811	15,319,978

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度
	取扱高	取扱高
米	344,865	428,052

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
収 益	277,409	227,902
費 用	78,625	76,127
差 引	198,784	151,775

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2023年度	2024年度
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益	83,553	90,968
	費 用	68,769	70,557
	差 引	14,784	20,411
農 産 物 加 工	収 益	7,426	6,587
	費 用	7,233	5,965
	差 引	193	622
穀 物 加 工	収 益	25,695	25,597
	費 用	22,959	20,894
	差 引	2,736	4,703
合 計	収 益	116,674	123,152
	費 用	98,961	97,416
	差 引	17,713	25,736

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項	目	2023年度	2024年度
カントリーエレベーター	収 益	76,784	80,523
	費 用	56,989	55,780
	差 引	19,795	24,743
りんご施設	収 益	130,885	123,593
	費 用	88,618	84,879
	差 引	42,267	38,714
やさい施設	収 益	101,989	113,458
	費 用	95,970	106,019
	差 引	6,019	7,439
その他施設	収 益	143,109	138,321
	費 用	137,505	139,641
	差 引	5,604	△ 1,320
合 計	収 益	452,767	455,895
	費 用	379,082	386,319
	差 引	73,685	69,576

(6) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項	目	2023年度	2024年度
収	益	35,274	31,227
費	用	34,217	30,502
差	引	1,057	725

(7) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項	目	2023年度	2024年度
収	益	7,578	9,558
費	用	64,021	68,874
差	引	△ 56,443	△ 59,316

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
総資産経常利益率	0.4	0.2	△ 0.2
資本経常利益率	5.6	2.8	△ 2.8
総資産当期純利益率	0.3	0.1	△ 0.2
資本当期純利益率	4.1	1.3	△ 2.8

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2023年度	2024年度	増 減
貯貸率	期 末	18.1	16.0	△ 2.1
	期中平均	15.4	15.4	0.0
貯証率	期 末			
	期中平均			

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		2023年度	2024年度
信用事業	貯 金 残 高	269,440	294,923
	貸 出 金 残 高	48,736	47,063
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	1,032,733	1,043,433
経済事業	購 買 品 供 給 高	25,115	25,818
	販 売 品 販 売 高	52,055	59,546

(注) 令和6年度末職員は227名

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,996,063	6,023,073
うち、出資金及び資本準備金の額	2,946,549	2,884,479
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,217,724	3,199,524
うち、外部流出予定額 (△)	△ 100,000	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 68,210	△ 60,930
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,131	8,477
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,131	8,477
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,007,194	6,031,550
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	305	297
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	305	297
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	305	297
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,006,889	6,031,253

項 目	2023年度	2024年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,599,702	37,137,441
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,788,074	747,257
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	38,387,776	37,884,698
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.64%	15.92%

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	981,493	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,829,004	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,402,977	9,480,595	379,223
	法人等向け	94,353	94,353	3,774
	中小企業等向け及び個人向け	978,711	704,228	28,169
	抵当権付住宅ローン	210,497	59,444	2,377
	不動産取得等事業向け	-	-	-
	三月以上延滞等	61,732	80,259	3,210
	取立未済手形	15,209	3,042	121
	信用保証協会等保証付	5,757,890	567,518	22,700
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	530,978	530,978	21,239
	他の金融機関等の対象資本調達手段	4,137,030	10,342,575	413,703
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	125,423	313,557	12,542
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
	証券化	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-
	上記以外	11,453,989	11,423,153	456,926
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	75,579,286	33,599,702	1,343,984
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	75,579,286	33,599,702	1,343,984

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額	所要自己資本額
	a	b = a × 4 %
	4,788,074	191,522
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b = a × 4 %
	38,387,776	1,535,511

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳
(単位：千円)

信用リスク・アセット		2024年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	760,328	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,155,783	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	50,794,652	10,158,930	406,357
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,024,560	756,241	30,250
	（うちトランザクター向け）	190	86	3
	不動産関連向け	334,744	117,133	4,685
	（うち自己居住用不動産等向け）	334,744	117,133	4,685
	（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	124,073	53,295	2,132
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	14,682	12,246	490
	取立未済手形	8,953	1,791	72
	信用保証協会等による保証付	5,629,161	555,921	22,237
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	153,840	153,840	6,153
	共済約款貸付	-	-	-
	上記以外	17,810,207	25,328,044	1,013,122
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,925,408	12,313,521	492,541

(単位：千円)

信用リスク・アセット			2024年度			
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	86,483	216,207	8,648	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,798,316	12,798,316	511,933	
	証券化		-	-	-	
		(うちSTC要件適用分)	-	-	-	
		(短期STC要件適用分)	-	-	-	
		(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	
	再証券化		-	-	-	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	
		(うちルックスルー方式)	-	-	-	
		(うちマンドート方式)	-	-	-	
		(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	
		(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	
		(うちフォールバック方式)	-	-	-	
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	
		標準的手法を運用するエクスポージャー計	79,810,983	37,137,441	1,485,498	
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-		
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-		
	合計(信用リスク・アセットの額)			79,810,983	37,137,441	1,485,498
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 〈簡易方式又は標準的方式〉			マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
				a	b=a×4%	
				-	-	
	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
a				b=a×4%		
747,257				29,890		
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
			a	b=a×4%		
			37,884,698	1,515,387		

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	747,257
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	29,890
B I	498,172
B I C	59,781

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		2023年度					2024年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
地域別	国内	75,707	11,574	-	-	189	79,811	10,714	-	-	139
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	75,707	11,574	-	-	189	79,811	10,714	-	-	139
業種別	農業	597	596	-	-	1	619	619	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	47,864	549	-	-	-	50,671	500	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
	日本国政府・地方公共団体	3,829	3,825	-	-	-	3,151	3,151	-	-	-
	上記以外	95	95	-	-	-	123	123	-	-	-
	個人	6,580	6,509	-	-	155	6,352	6,321	-	-	106
	その他	16,742	-	-	-	33	18,895	-	-	-	33
業種別残高計		75,707	11,574	-	-	189	79,811	10,714	-	-	139
残存期間別	1年以下	49,163	1,864	-	-		50,510	339	-	-	
	1年超3年以下	1,102	1,102	-	-		1,023	1,023	-	-	
	3年超5年以下	1,307	1,307	-	-		2,192	2,192	-	-	
	5年超7年以下	1,097	1,097	-	-		1,206	1,206	-	-	
	7年超10年以下	1,371	1,371	-	-		1,124	1,124	-	-	
	10年超	4,649	4,649	-	-		4,724	4,724	-	-	
	期限の定めのないもの	17,018	184	-	-		19,032	106	-	-	
残存期間別残高計		75,707	11,574	-	-		79,811	10,714	-	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	11	-	9	11	11	8	-	11	8
個別貸倒引当金	147	95	1	113	128	128	64	0	95	97

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2023年度						2024年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
地域別計	国内	147	95	1	113	128		128	64	0	95	97	
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
		147	95	1	113	128		128	64	0	95	97	
法人	農業	1	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	上記以外	33	-	-	-	33	-	33	-	-	-	33	-
	個人	113	95	1	113	94	-	94	64	0	94	64	-
業種別計		147	95	1	113	128	-	128	64	0	95	97	-

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平 均值(%)
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	760	-	760	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	3,156	-	3,156	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	50,795	-	50,795	-	10,159	20
（うち第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,018	60	984	6	756	76
（うちトランザクター向け）	45	-	2	-	0	-	45
不動産関連向け	20～150	335	-	335	-	117	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	335	-	335	-	117	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連 向けを除く。）	50～150	63	1	63	0	53	85
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100	12	-	12	-	12	100
取立未済手形	20	9	-	9	-	2	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,629	-	5,559	-	556	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	154	-	154	-	154	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	17,810	-	17,810	-	25,328	142
（うち重要な出資のエクスポージャー）	100	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,926	-	4,926	-	12,314	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	86	-	86	-	216	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	12,798	-	12,798	-	12,798	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-			
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	79,741	61	79,637	6	37,137	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	3,156		-		-		-		-		-		3,156
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-
地方三公社向け	-		-		-		-		-		-		-
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	50,795		-		-		-		-		-		50,795
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		合計
法人等向け（特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-
	100%			150%			250%			400%			合計
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-
株式等	-			-			154			-			154
	45%				75%				100%				合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	0				857				16				990
（うちトランザクター向け）	0				-				-				0
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	335	-	-	-	-	-	-	-	335
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-		-		-		-		-		-		-
	60%						その他						合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-						-						-

(単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）					
	100%		150%		その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	-		-		-	-
	50%	100%		150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	38	4		20	1	63
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	12		-	-	12
	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	760	-	-	-	-	760
取立未済手形	-	-	9	-	-	9
信用保証協会等による保証付	-	5,557	-	-	2	5,559
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2023年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	4,810	4,810
	リスク・ウエイト2%	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	5,758	5,758
	リスク・ウエイト20%	-	47,418	47,418
	リスク・ウエイト35%	-	212	212
	リスク・ウエイト50%	-	118	118
	リスク・ウエイト75%	-	979	979
	リスク・ウエイト100%	-	12,099	12,099
	リスク・ウエイト150%	-	51	51
	リスク・ウエイト200%			
	リスク・ウエイト250%	-	4,262	4,262
	その他	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-
計		-	75,707	75,707

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	60,713	-	-	60,617
40%～70%	38	2	10%	38
75%	860	52	10%	857
80%	-	-	-	-
85%	113	-	-	113
90%～100%	32	-	-	31
105%～130%	-	-	-	-
150%	20	1	10%	20
250%	154	-	-	154
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	1	6	10%	2
合 計	61,931	61	10%	61,832

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2023年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2	1	-
抵当権住宅ローン	-	95	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	1	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	10	26	-
合 計	12	123	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

区 分	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	1	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る 延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	2	1	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続等を整備し、内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

② BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④ オペレーショナル・リスク相当の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを ①系統および系統外出資に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	4,119	4,119	5,092	5,092
合 計	4,119	4,119	5,092	5,092

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償還に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、リスク管理を重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特にありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・ スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
特にありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	40	41
2	下方パラレルシフト	191	0	0	0
3	スティープ化	0	20		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	115	103		
7	最大値	191	103	40	41
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,031		6,006	

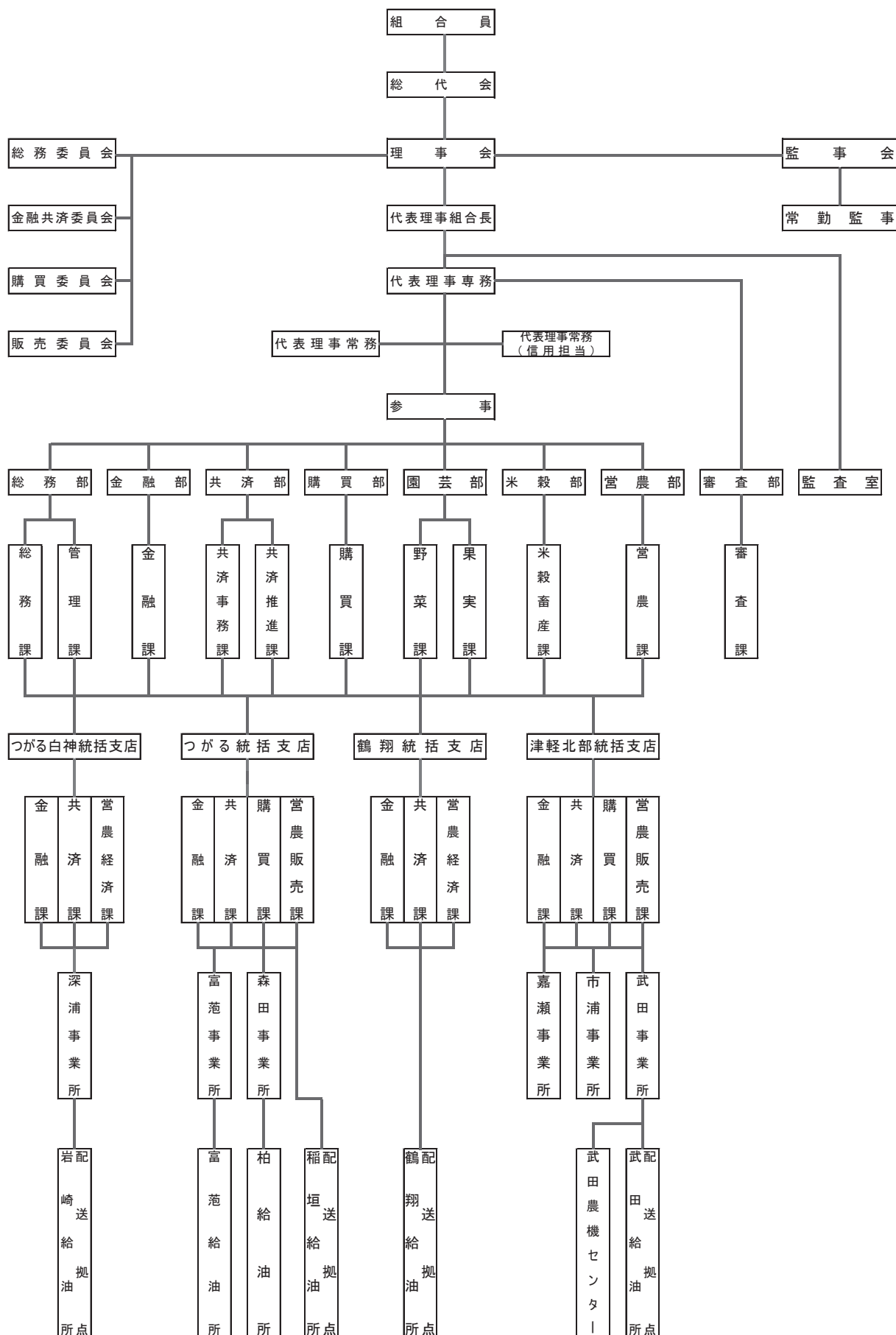
VI 連結情報

該当する取引はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

(2025年4月1日現在)



※ 令和7年4月1日からの変更

本店金融部「金融課」・「貸出推進課」から「金融課」に変更しました。

本店購買部「生産資材課」・「燃料・農機課」から「購買課」に変更しました。

本店購買部「主産買材課」「燃料・農機課」から「購買部」に改組し、
武田農機センターの管理部署を武田事業所に変更しました。

2. 役員構成（役員一覧）

（2025年3月末現在）

区 分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・ 非常勤 の別	代表 権の 有無				
代表理事組合長	常 勤	有	山 中 満 春	令和5年6月28日	令和8年通常総代会終結の時	総括 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	成 田 春 光	〃	〃	審査・営農販売 認定農業者
代表理事常務	常 勤	有	小 野 信 吾	〃	〃	信用・共済 認定農業者
代表理事常務	常 勤	有	金 澤 榮	〃	〃	購買 認定農業者
理 事	非常勤	無	長 内 隆 彦	〃	〃	金融共済委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	花 田 宝 子	〃	〃	総務委員 女性理事（枠）
理 事	非常勤	無	神 裕 雅	〃	〃	総務委員 実践的能力者
理 事	非常勤	無	秋 元 智 子	〃	〃	総務委員・女性理事 実践的能力者
理 事	非常勤	無	三 潟 純 也	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	長谷川 徹	〃	〃	総務委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	西 崎 美 幸	〃	〃	総務委員 女性理事（枠）
理 事	非常勤	無	三 和 金 春	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	三 上 義 美	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 嘉津彦	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	古 川 大 晴	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	伊 藤 義 人	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 幸	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	木 村 賢 一	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	宮 本 亮 一	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	工 藤 文 信	〃	〃	購買委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	山 内 勝	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	村 山 勝 彦	〃	〃	金融共済委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	竹 内 宏 人	〃	〃	販売委員 認定農業者
理 事	非常勤	無	奈 良 則 久	〃	〃	金融共済委員 実践的能力者
代 表 監 事	非常勤		白 川 仁	令和5年6月28日	〃	
常 勤 監 事	常 勤		木 村 正 祥	〃	〃	員外監事
監 事	非常勤		佐々木 操	〃	〃	
監 事	非常勤		神 嘉 孝	〃	〃	
監 事	非常勤		工 藤 雅 夫	〃	〃	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2025年6月現在）	所在地 東京都港区芝5-29-11
--------------------	-------------------

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2023年度	2024年度	増 減
正組合員	8,965	8,778	△ 187
個 人	8,892	8,706	△ 186
法 人	73	72	△ 1
准組合員	2,664	2,687	23
個 人	2,278	2,263	△ 15
法 人	386	424	38
合 計	11,629	11,465	△ 164

5. 組合員組織の状況

本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数	本・支店 事業所名	組 織 名	構成員数
本 店	J Aつがるにしきた青年部本部	9 名	富 范	にんにく部会	46 名
本 店	J Aつがるにしきた女性部本部	18 名	富 范	一般やさい部会	5 名
本 店	米穀推進協議会	20 名	富 范	米麦研究会	50 名
本 店	やさい・花き・果実推進協議会	18 名	富 范	青色申告会	136 名
本 店	りんご推進協議会	12 名	富 范	青年部	17 名
深 浦	味の良い米づくり部会	28 名	富 范	女性部	29 名
深 浦	野菜生産部会	31 名	富 范	年金友の会	550 名
深 浦	女性部	100 名	鶴 翔	青年部	19 名
つがる白神	やさい・果実部会	81 名	鶴 翔	女性部	197 名
つがる白神	水稻部会	18 名	鶴 翔	やさい・花卉部会	24 名
つがる白神	りんご部会	43 名	鶴 翔	ぶどう部会	35 名
つがる白神	女性部	109 名	鶴 翔	クリーンライス部会	80 名
つ が る	水稻部会	506 名	鶴 翔	りんご部会	295 名
つ が る	やさい部会	320 名	鶴 翔	りんご共防連	61 組織
つ が る	メロンすいか部会	48 名	鶴 翔	鶴田町わい化栽培技術研究会	83 名
つ が る	りんご部会	168 名	鶴 翔	青色申告会	200 名
つ が る	花き部会	21 名	鶴 翔	年金友の会	955 名
つ が る	年金友の会	208 名	津 軽 北 部	やさい部会	102 名
つ が る	青年部	43 名	津 軽 北 部	りんご部会	13 名
つ が る	女性部	217 名	津 軽 北 部	花き部会	15 名
つ が る	青色申告会	493 名	津 軽 北 部	畜産部会	14 名
つ が る	柏りんごわい化研究会	54 名	津 軽 北 部	水稻部会	59 名
つ が る	わい化研究会森田支部	40 名	津 軽 北 部	女性部	162 名
つ が る	つがる市りんご共防連	28 組織	津 軽 北 部	年金友の会	1,810 名
つ が る	稲垣受託者部会	7 名	津 軽 北 部	青色申告会	77 名
富 范	ながいも部会	27 名			
富 范	ながねぎ部会	10 名			
富 范	ごぼう部会	21 名			

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

西津軽郡深浦町	五所川原市相内
西津軽郡鯨ヶ沢町	五所川原市太田
つがる市	五所川原市脇元
五所川原市大字小曲	五所川原市十三
五所川原市大字毘沙門	五所川原市磯松
五所川原市大字長富	北津軽郡中泊町
五所川原市金木町	北津軽郡鶴田町

8. 沿革・あゆみ

平成19年4月	J A深浦町、J Aつがる白神、J Aつがる、J A富港、J A鶴翔、J A津軽北部の6 J Aの合併により「J Aつがるにしきた」が発足
平成20年6月	第1回通常総代会
平成20年8月	役員改選による新役員選任
平成20年9月	組合運営及び事業推進を円滑にするため総務、金融・共済、購買、販売委員会を設置
平成21年6月	第2回通常総代会
平成21年8月	平成21年度つがるにしきた農協青果物共販推進大会
平成22年6月	第3回通常総代会
平成22年7月	臨時総代会
平成23年3月	稲垣野菜集出荷貯蔵施設完成
平成23年6月	第4回通常総代会
平成23年6月	役員改選による新役員選任
平成24年6月	第5回通常総代会・女性理事2名選任
平成24年7月	第1次機構改革
平成25年6月	第6回通常総代会
平成26年4月	第2次機構改革
平成26年6月	第7回通常総代会
平成26年6月	役員改選による新役員選任
平成27年6月	第8回通常総代会
平成28年6月	第9回通常総代会
平成29年6月	第10回通常総代会
平成29年6月	役員改選による新役員選任
平成30年6月	第11回通常総代会
平成30年11月～	本支店事業所再編整備
令和元年6月	第12回通常総代会
令和2年5月	臨時総代会
令和2年6月	第13回通常総代会
令和2年6月	役員改選による新役員選任
令和2年10月	津軽北部支店新事務所完成・本支店事業所再編整備完了
令和3年6月	第14回通常総代会
令和4年6月	第15回通常総代会
令和5年6月	第16回通常総代会
令和5年6月	役員改選による新役員選任
令和6年6月	第17回通常総代会

9. 店舗等のご案内

(2025年3月現在)

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	A T M設置稼動状況
本 店	つがる市柏桑野木田幾世 7番地4	0173-25-2002	
つがる白神支店	西津軽郡鯨ヶ沢町大字舞戸町 字下富田87番地1	0173-72-2783	店内設置 1台、 店外設置 1台（深浦事業所）
深 浦 事 業 所	西津軽郡深浦町大字深浦 字苗代沢82番地8	0173-84-1001	
つ が る 支 店	つがる市稲垣町豊川宮川 1番地18	0173-46-2215	店内設置 1台、 店外設置 3台（森田事業所・イ オン柏店・つがる市車力支所）
富 范 事 業 所	つがる市富范町藪分 26番地3	0173-56-3171	
森 田 事 業 所	つがる市森田町山田滝元 12番地	0173-26-3018	
鶴 翔 支 店	北津軽郡鶴田町大字鶴田 字相原55番地42	0173-22-2428	店内設置 1台
津 軽 北 部 支 店	北津軽郡中泊町大字八幡 字日向320番地2	0173-26-0272	店内設置 1台、 店外設置 3台（嘉瀬事業所、市 浦事業所、旧津軽北部支店跡地）
嘉 瀬 事 業 所	五所川原市金木町嘉瀬雲雀野 18番地1	0173-53-2067	
市 浦 事 業 所	五所川原市相内岩井 81番地394	0173-62-2125	
武 田 事 業 所	北津軽郡中泊町大字富野 字千歳88番地	0173-57-2216	

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞			
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		◇有価証券に関する指標	
○業務の運営の組織	82	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	53
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	83	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	53
○会計監査人の名称	84	・有価証券の種類別の平均残高	53
○事務所の名称及び所在地	86	・貯証率の期末値及び期中平均値	59
○特定信用事業代理業者に関する事項	85	●業務の運営に関する事項	
●主要な業務の内容		○リスク管理の体制	8
○主要な業務の内容	12	○法令遵守の体制	9
●主要な業務に関する事項		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
○直近の事業年度における事業の概況	3	○中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	45	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・経常収益	45	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	17～42
（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
・経常利益又は経常損失	45	・破綻先債権に該当する貸出金	51
・当期剰余金又は当期損失金	45	・延滞債権に該当する貸出金	51
・出資金及び出資口数	45	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	51
・純資産額	45	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
・総資産額	45	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	52
・貯金等残高	45	○自己資本の充実の状況	11,60
・貸出金残高	45	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53
・単体自己資本比率	45	・有価証券	53
・剰余金の配当の金額	45	・金銭の信託	53
・職員数	45	・デリバティブ取引	53
○直近の2事業年度における事業の状況		・金融等デリバティブ取引	53
◇主要な業務の状況を示す指標	45	・有価証券店頭デリバティブ取引	53
・事業粗収益及び事業粗利益率	45	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	45	○貸出金償却の額	52
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	46	○会計監査人設置組合（法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨）	44
・受取利息及び支払利息の増減	46		
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59		
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59		
◇貯金に関する指標	47		
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47		
◇貸出金等に関する指標	48		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	48		
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	49		
・主要な農業関係の貸出実績	50		
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49		
・貯貸率の期末値及び期中平均値	59		

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	60
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	8,67
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・CVAリスクに関する事項	78
・マーケット・リスクに関する事項	78
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9,78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・金利リスクに関する事項	80
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	62
・信用リスクに関する事項	67
・信用リスク削減手法に関する事項	75
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	79
・金利リスクに関する事項	80